

第6章 「 市民が主役のまちづくり 」

第1節 市民による人輝くまちづくり

1 住民主体の地域づくり

本市では、これまでグラウンドワークやボランティア活動による公園づくりやフラワーロードなど多くの市民の積極的な活動によって、市民参加による協働のまちづくりに取り組み、気品ただよまちづくりを推進してきました。

本計画の見直しにあたっては、市民の意見を十分にふまえ新たな計画に反映させるため、市内各地域で地域の課題やその解決方法を話し合う地域ワークショップを開催することで、地域の暮らしやすさや魅力を高める意見が地域づくり計画等として整理され、市に提出されました。

また、幸生、田代地区においては、職員の地域担当制を導入し、住民が主体となって策定した地域づくり計画により住民主体の地域づくり推進事業を試行しています。

市全体の活性化のためには各地域の活力が必要であり、これまで培った市民参加の取組みを本市の財産として今後のまちづくりに活かしていくとともに、各地域において地域ワークショップの成果等を活かし、「自らの地域は自らで良くする」取組みを推進していくことが必要です。

住民主体の地域づくりを進めるため、住民との信頼関係を構築しながら住民自らがより良い地域づくりに取り組みやすい環境の整備を図っていきます。

2 市民の市政参画の推進

市民が主役のまちづくりを推進するには、市民から市政が信頼され、市政に参画しやすい環境づくりが重要です。地域ワークショップや地域座談会においては、「市役所がもっと相談しやすい雰囲気を持つ組織になって欲しい」といった意見が出されています。

そのためには、市民に市政情報を積極的に公開し市政への理解を得るとともに、市民の声を市政に反映させる必要があります。市民に開かれた信頼される市役所づくりを図るとともに、市政参画の機会を拡大し広聴活動を充実していきます。

第2節 未来志向の行財政運営

1 寒河江の魅力発信

将来都市像に込められた「さくらんぼのように、たくさんの人から愛されるまち」をめざすには、寒河江の魅力、良さをたくさんの人に知ってもらうことが重要であり、そのためには、効果的な情報発信によりさらなるイメージアップを図ることが必要です。

地域ワークショップ等においても、市の農産物や特産品、観光イベントなどのPR強化や地域資源の再認識の重要性が指摘されています。

市では、平成22年度にイメージアップ推進室を配置し、さくらんぼキャラバンなど新たな情報発信に取り組んでおり、引き続き仙台圏や首都圏等を見据えた広域的なPR等戦略的な情報発信に努めていきます。

また、市民アンケートでは、7割を超える方が本市に対して「愛着がある」、「住みよい」と、8割を超える方が「住み続けたい」と回答しており、将来の交流人口の拡大、定住人口の増加のためにも、寒河江の魅力、住み良さをより積極的、効果的に発信していきます。

2 広域行政の展開

本市のみならず西村山地域や県全体で人口減少が進行している一方で、市民の生活圏や経済圏の広域化が進み、行政に対するニーズも多様化しています。

特に観光をはじめとした産業の振興を図るうえで、広域的な連携が重要となっています。こうしたニーズに対応するとともに、本市の将来を見据えまちづくりを推進するため、広域的な施策を展開していくとともに、市町村合併も含めた広域行政について継続して検討していきます。

3 国際交流の推進

国境を越えた経済活動や市場の拡大を背景に、国際社会に対応した地域と人づくりが重要になっています。

本市においては、姉妹友好都市である安東市(韓国)、ギレスン市(トルコ)を中心に国際交流を進めており、近年も相互に訪問団の派遣を行い、友好を深めています。

今後も、友好都市と継続して交流を図るとともに、外国人観光客の受入れへの対応や国際社会に対応した市民レベルでの国際交流を推進することが必要です。

また、地域ワークショップにおいても意見があったとおり、本市で暮らす外国人が暮らしやすいまちづくりの推進に努めていきます。

4 職員の意識改革と能力開発

社会状況の急激な変化に伴い高度化、多様化する市民ニーズに対し、職員の的確な対応が求められています。市民アンケートにおいても、53%の方が今後「職員の資質向上、意識改革の取組み」に力を入れるべきとの意見が寄せられています。

このため、行財政改革における人材育成の一環として、職員の意識改革と能力開発を推進していきます。

5 健全な行財政運営

本市の地方債残高はこれまでの行財政改革の効果によって減少傾向になり、今年度末には実質公債費比率が18%未満になる等改善が進んでいます。一方で、市全体の活性化のためには道路等の社会資本に計画的に投資することが必要であり、また、社会保障にかかる経常経費も増大することが見込まれることから、そのための財源確保が必要となります。

このことから、歳入と歳出の両方の観点から、健全で透明性のある行財政運営をめざします。

6 市庁舎整備の検討

現在の市庁舎は、昭和42年に開庁し、平成22年で開庁後43年が経過しており、耐震性や老朽化への対応が課題であり、耐震補強または改築することが必要となっています。このため、今後の市庁舎施設のあり方について、検討に着手します。